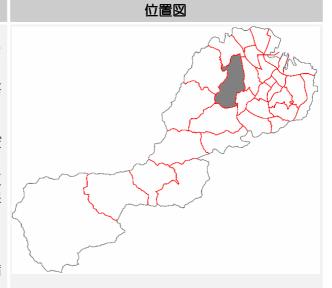
15 松阪 I C周辺地域

1 地域の現況と課題

1. 地域の概要

地域の現況

- ・ 近畿自動車道伊勢線の松阪インターチェンジ周辺の山林、農地、集落地から形成される地区である。
- ・ 近畿自動車道伊勢線より東側は農地、集落 地となっており、西側は山林・原野となっ ている。
- ・ 農地は農用地区域であり、ほ場整備はほぼ 完了している。
- ・ 堀坂山周辺は赤目一志峡県立自然公園区 域に指定されており、良好な自然環境の保 全が望まれている地域である。
- ・ 近畿自動車道伊勢線の松阪インターチェンジが地区内に配置されている。
- ・ 農業観光拠点としてベルファームが整備 されている。
- ・ 松阪森林公園、創造の森を核とした森林資源の活用により、市民野外レクリエーション拠点としての整備が期待されている地域である。



基礎データ

_					
		都市計画区域		都市計画	合 計
		市街化区域	調整区域	区域外	
地域面積(ha)			1,479.5	977.0	2,456.5
人口	H.12		3,519	-	3,519
	H.17	_	3,497	-	3,497
	H.17/H.7	_	0.994	_	0.994
世帯数	H.12	_	894	_	894
	H.17	_	1,096		1,096
	H.17/H.7	_	1,226	_	1,226
人口密度(人/h		_	2.4	_	1.4

土地利用現況

種別		面積 (ha)	構成比 (%)	備	考
宅地	<u>住</u> 宅 商 業	66.5	2.8		
	商 業	6.8	0.3		
	工 業	13.4	0.6		
	小 計	86.7	3.7		
非宅地	農地	621.1	26.2		
	山林・原野	1,556.8	65.7		
	その他	191.9	8.1		
	小 計	2,369.9	100.0		
슬	計	23600	1000		

地域地区等の状況 都市施設の状況 面積 構成比 都市計画道路延長 m 種 別 整備済み延長 (%)(ha) m 路 第1種低層住居専用地域 整備率 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 箇所 面積 (㎡) 備考 区分 第2種中高層住居専用地域 街区公園 第1種住居地域 近隣公園 街 第2種住居地域 準住居地域 地区公園 化 総合公園 区 溒 近隣商業地域 運動公園 _ 域 商業地域 _ 特殊公園 準工業地域 その他の公園 工業地域 0 0 工業専用地域 -人当たり公園面積 0.0 m²/ノ 7]1 市街 域 1,479.5 60.2 化 \boxtimes 処理区 計画処理区域 非線引き都市計画区域 水 – ha 市計画区 外 977.0 39.8 渞 事業認可区域 域 約 ha 2,456.5 100,0 その他の地域地区等 そ \mathcal{O} 他

地区別会議における主な意見

- ・全市の地理的中心として、地区発展(公共施設の移転など)ができないか。
- ・開発もいいが、マイナス面もあり、今後の世代のことを考えると昔ながらに守っていくという 考え方もある。
- ・現況の土地利用の方向を維持していきたい。現況の集落としてのまとまりを維持していきたい。
- ・(都) 高町松江岩内線沿道に徐々に商業の立地があれば理想的である。
- ・空き家が出ても、すぐ入居者がいるなど、住宅地としての環境は良いと思われる。
- ・集落内の生活道路は狭いが、地区として道路の骨格はできている。
- ・中川駅へ向かう交通量が増えており、(県) 松阪一志線の東側の農免道路がそのアクセスルート になっている。そのため、通過交通が多く、交通事故が多発している。
- ・自然や景観を残していく重要性は理解できるが、排水路整備など地区住民にとっては、大事な 整備に力を入れて欲しい。
- ・堀坂山~森林公園~ベルファームに至る観光動線(ハイキングルート)を活用していきたい。 ハイキングルートの恵まれた緑地や風景を保全するために、森林の保全等が必要。
- ・インターアクセス沿道の屋外広告物の規制を検討すべきである。
- ・田園の景観、市内から見る山並みが美しい。

2. 地域の課題

(1) 土地利用の課題

- ✓ 森林、農地を含めて現在の土地利用の方向を維持していくことが求められている。
- ✓ 大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などのほ場整備事業等による一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。

(2)交通体系の課題

- ✓ (県) 松阪一志線や市道伊勢寺小野線など、嬉野の市街地を結ぶ道路のつながりを 強化することが必要となっている。
- ✓ 地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員の区間の解消、 歩道の設置などの改良・整備が求められている。
- ✓ 赤目一志峡県立自然公園は、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、現形態の維持・ 保全を図る必要がある。

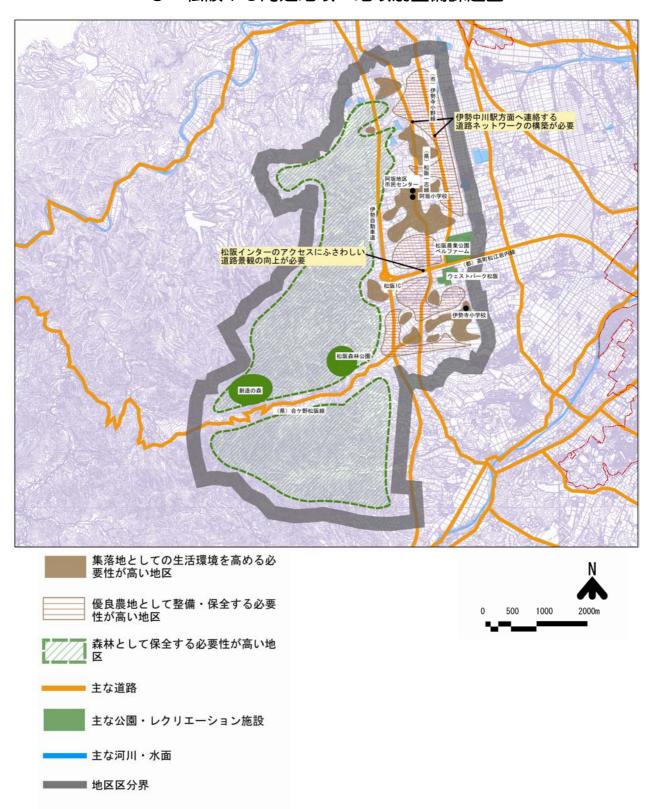
(3)公園・緑地及び自然的環境の現況と課題

- ✓ 公園利用の利便性の向上を図るため、公園の誘致圏等を考慮した適切な公園の配置 を検討する必要がある。
- ✓ 白米城跡、瑞巌寺、堀坂山~森林公園~ベルファームなどを巡るハイキングルートの整備・活用が求められている。
- ✓ 恵まれた自然環境を活用するため、松阪森林公園や創造の森の整備充実及びネット ワーク化を図り、野外レクリエーション拠点として整備を図る必要がある。

(4)景観形成の現況と課題

- ✓ 森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、森林資源の保護・保全を図る必要がある。特に市街地から望むことができる堀坂山を中心とする山並みスカイラインは、良好な都市景観を構成する重要な要素であり、保全を図る必要がある。
- ✓ (都)高町松江岩内線沿道は、車利用者の玄関口であり、街路樹等の緑化や屋外広 告物の規制などによる街路景観の向上が必要である。

● 松阪 I C周辺地域 地域別整備課題図



2 地域別構想

1. まちづくりの目標と主要な柱

大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などの集落地環境の維持・増進を図るとともに、優良 農地の保全や森林の保全を図り、自然とのふれあいのある快適な里づくりを目指す。

また、松阪農業公園ベルファームや堀坂山周辺の自然資源・歴史資源を活用した周遊ネットワークづくりなど、自然や文化、農と出会える里づくりを進める。

○まちづくりの主要な柱

集落環境の保全
優良農地の保全
森林の保全
観光周遊ネットワークの構築と活用

2. まちづくりの基本方針

(1) 土地利用の方針

- 大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などの集落地は、「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の維持増進に努める。
- 大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などの一団の農地は、「農地等保全地区」として配置し、 優良農地として保全する。
- 赤目一志峡県立自然公園等の森林には「森林保全地区」を配置する。
 - ✓ 「森林保全地区」では、豊かな自然環境の維持・保全に努める。
- 野外レクリエーション拠点として、松阪森林公園及び創造の森を配置する。

(2) 都市施設及び地区施設等の方針

- ✓ (県)松阪一志線や(市)伊勢寺小野線を活用し、嬉野方面を連絡する道路ネット ワークの構築について検討を図る。
- ✓ 周辺地域との連携強化を図るため、(県)合ヶ野松阪線の整備の促進を図る。
- ✓ 既設道路を活用し、主要な生活道路の整備を促進する。
- ✓ 松阪農業公園ベルファームの機能充実を図る。
- ✓ 主要生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難路及び避難場所の確保を図る。

(3) 地域環境等の保全に関する方針

- ✓ 堀坂山を中心とする山並みスカイラインは、良好な都市景観を構成する重要な要素 として保全に努める。
- ✓ 森林や農地の土地利用の保全に努め、里山景観の保全を図る。
- ✓ (都)高町松江岩内線沿道の緑化や屋外広告物の規制などによる街路景観の向上を 図る。
- ✓ 松阪森林公園や創造の森の整備・拡充及びネットワーク化を図り、野外レクリエーション拠点として整備を図る。
- ✓ 白米城跡、瑞巌寺、堀坂山~森林公園~ベルファームなどを巡るハイキングルートの整備・活用を図る。

● 松阪 I C周辺地域 整備構想図

